

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

モニター評価を実践する人材の育成プログラム開発
～専門職等へのモニター評価参加における介護や介助、看護業務への多面的な影響～

研究分担者 石井 豊恵 神戸大学大学院保健学研究科 教授
研究分担者 森山 英樹 神戸大学大学院保健学研究科 教授
研究分担者 内田 智子 神戸大学大学院保健学研究科 助教
研究協力者 菅 彩香 神戸大学大学院保健学研究科 助教

【研究目的】利用者の多様化したニーズに対応するため、支援機器の活用・導入に向けたモニター評価を実施し、製品化の過程で実際の使用場面に即したモニター評価を行い改善点を抽出することが重要である。そこで、本研究では①適切な製品の開発・改良につながる気づきを標準的な評価手法を用いて抽出することと、②モニター評価を実施できる専門家の人材育成プログラムを開発することを目指して、看護職におけるモニター評価に関わる業務の実態と求められるスキル等を調査することで、基礎的な資料とすることとした。

【研究方法】看護師 10 名を対象にインタビューを行い、モニター評価に関わる業務・手順、モニター評価に必要なスキル、モニター評価に関わる負担、モニター評価を実施するメリット等を聴取した。分析は、インタビュー内容から逐語録を作成しカテゴリー化を行った。

【結果・考察】モニター評価を実施する際には、製品の情報収集を行い、その製品のエビデンス・必要性・メリット等について納得した上で実施の可否を判断し、さらにモニター評価を実施できる適切な部署を選定していた。そのため、現場で評価可否を判断し評価を実施する医療福祉専門職には、製品構造や仕様、および利用想定者の理解に基づいたアセスメント能力が求められていた。また、関係部署・関係者への調整が必要となるため、調整力・説明力・関係作りなどの能力についても重要視されていた。

A. 研究目的

支援機器は、障害者が自立した日常生活を送り、活動や参加を実現するために必要不可欠な道具である。利用者の多様化したニーズや障害種別、心身機能特性、生活環境に適用するため、製品化の過程で実際の使用場面に即したモニター評価を行い、機器や運用の改善点を抽出することが重要である。そのため、近年モニター評価を実施するための基盤整備や、評価を行う人材の育成、評価指標の策定などが進められている。

先行研究では、障害者の自立支援機器の活用及び普及促進に求められる人材育成のための機器選択・活用に関する調査（上野、厚生労働科学研究補助金 H30～H31）や、支援機器の適切な選定及び導入運用に向けたガイドライン作成のための調査（井上、同事業 H31～R2）などがある。一方、開発過程におけるモニター評価体制に関しても、既存の事例や評価指標を用いた調査が行われている。しかし、実際には次のような問題点がある。

第一に、モニター評価における製品統一的な評価手法がなく、評価方法は個々の専門家のスキルや経験に寄るところが大きい。モニター評価の目的は、実際の使用状況を把握することで開発現場では想定できなかった機器の改良につながる気づきを抽出す

ることにある。しかし、モニター評価をどのように実施するかについては、現場や担当者が個々で試行錯誤を行っている状況であり、モニター評価の質の担保が課題となっている。そこで、評価者のスキルや経験に寄らず、統一的なモニター評価を実施できるような、標準的な評価手法の確立が必要であると考える。

第二に、モニター評価者を実施できる専門家や施設の数が少ないという課題がある。モニター評価は通常業務に追加で実施する業務であるため、業務負担につながる可能性があることや、モニター評価に必要なスキルが明確でないため新規参入が難しいこと等が要因と考えられる。そのため、モニター評価に関わる具体的な業務・スキル・負担、モニター評価を実施することで得られるメリット等を明らかにし、広く共有できる枠組みが必要であると考える。さらに、これらの情報を共有できる仕組みが確立されることで、モニター評価を実施できる人材・施設の育成につながると考えられる。

そこで本研究は、①モニター評価を実施することで、適切な製品の開発・改良につながる気づきを標準的な評価手法を用いて抽出することで、モニター評価の質を担保することと、②モニター評価を実施できる専門家の人材育成プログラムを開発すること

を目的とする。なお、対象とする支援機器は、WHO GATE プロジェクト優先 50 種から抽出した視覚・聴覚・認知・肢体（移動・コミュニケーション）・義肢の 6 種とし開発者や健常者での機能評価を終えた、支援機器を必要とする利用者によるモニター評価を行う段階の機器とする。

B. 研究方法

(1) R3 年度計画

調査対象集団決定のための少数へのヒアリングと解析を実施

(2) R4 年度計画

看護師の役割機能は広い範囲と種類を持つため、調査対象集団を拡大し、インタビュー調査を実施した。訪問看護師 4 名、感染管理認定看護師 2 名、手術室看護師 2 名、皮膚・排泄ケア認定看護師 1 名、NICU(新生児集中治療室)看護師 1 名の計 10 名にインタビューを実施した。

インタビューでは、モニター評価に関わる業務・手順、モニター評価に必要なスキル、モニター評価に関わる負担、モニター評価を実施するメリット等を聴取した。

インタビュー内容は録音し、逐語録を作成した。逐語録を意味内容に基づいて分類しカテゴリー化を行い、職種ごとに結果をまとめた。

(3) 倫理的配慮

本研究は、東京大学倫理専門審査委員会により審議され、承認された（承認番号：21-252）。

C. 研究結果

(1) 訪問看護師への調査結果（表 1）

1 モニター評価に関わる業務・手順

「サンプルを入手」したことや「業者の紹介」をきっかけにモニター評価を実施していた。「利用者のニーズをアセスメント」した上で、「担当者・実施時期・実施方法を決定」し、「利用者への説明」や「家族・医師への調整」を行うために「製品の勉強」や「資料作成」等の業務を行っていた。

また、実施・評価に関する業務については担当者に裁量権が与えられていた。

モニター評価を行った製品として、おむつ、栄養剤、皮膚保護剤、マットレス等が挙げられていた。

2 モニター評価に必要なスキル

モニター評価を実施する製品を適切に評価するために、製品の影響を「客観的な視点」から「アセスメント」する能力が求められていた。

3 モニター評価に関わる負担

管理者は「業務は担当者に振るため負担はない」とのことであった。モニター評価の実務者は「業務時間内に行う」場合や製品に「関心がある場合」には負担を感じていない一方、モニター評価で「評価を行う内容が不明確な場合」は負担に感じていた。

また、「製品の勉強」や「医師・患者への説明」等のモニター評価から派生する業務が負担となっており、新製品の情報が管理者から実務者に共有されない事が、モニター評価を行う際の難しさにつながっていた。

4 モニター評価を実施するメリット

モニター評価に対する報酬は受け取っていないが、製品の「サンプルを受け取る」事はあった。また、モニター評価を実施する事で「利用者への利益」につながる事や、製品等の「新しい情報を得る」こと、業者等の「医療現場以外のつながり」を得ることを、モニター評価を実施するメリットとして捉えていた。

(2) 感染管理認定看護師への調査結果（表 2）

1 モニター評価に関わる業務・手順

製品の「情報を入手」したことや「業者の紹介・依頼」をきっかけにモニター評価を実施していた。モニター評価を実施する際に「承認手続に関わる部署の情報収集・部署への相談」等の手続に関わる業務を行っていた。また、「製品の情報収集」を自身で調べたり、業者・医師等から情報収集を行った上で、「エビデンスのある製品」であり、利用者・看護師にとって「必要な製品」「有益な製品」であると納得でき、実際に採用可能な製品を対象にモニター評価を実施していた。

モニター評価を実施するにあたり、対象となる「部署の選定」を行い、関係する「部署や医師への調整」、コスト面の調整を含む「施設・事務への調整」等の多くの関連部署との調整業務を行っていた。また、「スタッフへの使用方法の指導」を行うことで、製品を適切に使用した上で「製品の評価」を行い、得られた「データを整理」して、「業者にデータを返し」ていた。

また、既に商品として販売されている製品や専門分野に関連する製品のモニター評価は個人の裁量でモニター評価を実施していたが、試作品や専門外の製品、エビデンスが不十分な製品等については上司に相談を行っていた。

モニター評価を行った製品として、個人防護具（マスク、手袋、エプロン）、尿道留置カテーテル、持続点滴ルート、酸素マスク、手指衛生材、ハンドケア商品、尿器等が挙げられていた。

2 モニター評価に必要なスキル

適切な部署でモニター評価の実施ができるように調整先を選び調整を行う力や説明を行う力、日頃からの「関係作り」を行う能力が求められていた。

3 モニター評価に関わる負担

「関係者への説明や調整」「データ収集」等の業務が負担として挙げられており、特に病院全体を巻き込むような大きなモニター評価では特に負担が大きく感じていた。また、エビデンスが不十分であっ

たり、製品の必要性が納得できない場合など「意に沿わない業務はモチベーションがなく負担が大きい」と感じていた。

4 モニター評価を実施するメリット

利益相反を避け、公平な評価を行うため、モニター評価に対する報酬は受け取っていないが、「専門家の責務」としてモニター評価を実施しており、「現場のニーズをモチベーション」としていた。また、モニター評価を実施する際に実務者に個人の裁量権が認められている場合にはそのこともモチベーションとなっていた。

また、モニター評価を実施することで、利用者やスタッフにとって「有益な製品の導入」につながることや製品に対する「現場の反応をみる」ことができることを、モニター評価を実施するメリットとして捉えていた。

(3) 手術室看護師への調査結果 (表 3)

1 モニター評価に関わる業務・手順

モニター評価を実施する際には、「類似品との違い」や、「製品のメリット・デメリットの情報収集」を業者から行っていた。また、モニター評価の依頼を受けた際には、院内の「委員会での承認状況を確認」したり、元々の依頼者(医師)が誰であるかを確認したり、上司(師長)の許可を得ているのかを確認する等し、「問題発生時の責任の所在を確認」していた。また、患者に直接使用する製品では「アレルギー情報の確認」を行っていた。

製品によっては個人の裁量でモニター評価を実施する場合もあるが、「患者に直接使用する製品」「侵襲的な製品」「アレルギー情報がある場合」「他職種・他部署からの依頼」「業者の立ち会いがある場合」は上司への報告・相談を行っていた。

モニター評価を行った製品として、ロボット支援手術の関連機器、手術器具の焦げ付き防止用の塗布剤、除圧材、皮膚保護材等が挙げられていた。

2 モニター評価に必要なスキル

製品を適切に使用し、既存の製品と比較して評価を行える「看護の知識・技術」や、製品を使用することで生じる「リスクをアセスメント」し、適切に対処ができる「危機管理能力」がモニター評価を行う際に求められていた。さらには、これらの能力を踏まえて、モニター評価の実施に「適したスタッフを選定」する能力も必要なスキルとして挙げられていた。

3 モニター評価に関わる負担

「通常業務時間外の業務」を負担と感じており、業務内で実施するモニター評価には負担は感じていなかった。特に初めての業者からの依頼では「手順の確認作業が必要」となり、「時間的な負担」を感じていた。一方、「慣れた業者からの依頼では負担は余り増えない」と感じていた。

また、製品を使用することによって生じる「安全面への責任」を負担として挙げており、「安全面が確認済みの製品」や「上司からの依頼」で実施するモニター評価の負担は少なかった。

4 モニター評価を実施するメリット

専門職であるという「立場上の問題」や組織への「手続上の問題」、企業との「利益相反を避ける」こと等を理由に、報酬を伴うモニター評価の依頼は受けていなかった。

モニター評価を実施することで、「製品に(現場の)意見が反映される」ことや、製品に関する「情報の入手」ができること、利用者・スタッフに取って「有益な製品の導入」につながることをメリットとして捉えていた。

(4) 皮膚・排泄ケア認定看護師への調査結果 (表 4)

1 モニター評価に関わる業務・手順

医師から製品の紹介を依頼されたり、コスト面に課題のある製品の代用品を探したりすることをきっかけにモニター評価を行っていた。

モニター評価を実施する際には、「製品の一般的な情報収集」学会等で行ったり、製品を使用することで生じる「問題を予測し(利用者)に説明するために製品を(自身で)試用」することで情報収集を行っていた。このように、自身で「試用し問題のない製品」を対象に、各「利用者に適した製品」を選定してモニター評価を行っていた。

また、利用者が製品を入手できるように「病院・売店での取扱いを依頼」したり、「製品の入手先の情報提供」を行ったあり、あらかじめ「製品の入手」を行っておくなどの「製品の紹介・仲介」業務を実施していた。

モニター評価を行った製品として、被覆材、テープ類、衛生材料、オムツ等が挙げられていた。

2 モニター評価に必要なスキル

「製品・利用者の理解」に基づいて、製品を使用することで利用者にも与える影響を「アセスメントする力」や「説明をする力」がモニター評価に必要なスキルとして挙げられていた。

3 モニター評価に関わる負担

モニター評価を通して新しい情報を得ることを楽しみと捉えており負担には感じていなかった。また、モニター評価を「業務や日常生活の中で実施しており時間的な負担もない」とのことであった。

4 モニター評価を実施するメリット

モニター評価に対する報酬は受け取っていないが、「製品のサンプルを入手」することはあった。また、製品等の「新しい情報を得る」こと自体を報酬と捉えていたり、「利用者の苦痛緩和」や「有益な製品の導入」につながることをモニター評価を実施するメリットとして捉えていた。

(5) NICU(新生児集中治療室)看護師への調査結果 (表5)

1 モニター評価に関わる業務・手順

モニター評価を実施する際には、勉強会等を通して「業者から情報収集」を行い、利用者やスタッフにとって「有益な製品」や「使いやすい製品」を選定してモニター評価を行っていた。また、「製品を評価」し、使える物かを評価した上で、必要な製品については実際に導入ができる様に「組織との調整」を行っていた。

院外も関わるような大きなモニター評価では、上司の名前が表にでるため上司の許可を得る必要があるが、基本的な「物品に関しては個人に裁量権」が委ねられていた。

モニター評価を行った製品として、胃チューブ、テープ類、酸素カニューレ、SpO₂ モニター、おむつ、ポジショニングマット、手袋、ペーパータオル等が挙げられていた。

2 モニター評価に必要なスキル

モニター評価を行う際には、操作性・耐久性のある「使いやすい製品を評価する力」や「患者に適した製品を評価する力」が求められていた。

3 モニター評価に関わる負担

「業務の中で評価」していたり、「スタッフ感で協働して評価」している場合には負担は余り感じていなかった。一方、上司からモニター評価の依頼を受けて実施する際には「期限が負担」に感じたり、「責任を感じ負担」となったり、「意に沿わない製品を受ける場合があり負担」に感じたりしていた。また、複数の「製品の評価の時期が重なり」現場が混乱することがあったり、「説明がない製品」が置かれており現場が困ることがあるとの意見が挙げられていた。

4 モニター評価を実施するメリット

モニター評価に対する報酬は受け取っていないが、製品の「サンプルを受け取る」事はあった。また、モニター評価を専門職として「自身の役割」と捉えており、製品に対する「現場の反応を知る」ことをメリットとして捉えていた。

D. 考察

(1) モニター評価に関わる業務・手順

モニター評価のきっかけとしては、サンプル等の入手や業者からの紹介が多かった。モニター評価の実施を判断する際には、製品に関する情報収集を多方面から行い、場合によっては自身で試して、製品のエビデンス・必要性・メリット等について納得した上で責任を持って実施を判断している様子が明らかとなった。

実際にモニター評価を実施する際には、現場のニーズを把握し、適切な部署で実施できるように、各

部署・関係者への説明・調整等の業務を担っていた。また、調整を行う際に、手術室看護師は組織の委員会や上司・医師の許可を得ているか等の責任の所在を確認していたことが特徴的であり、急変等の有害事象のリスクが高い部署でのモニター評価の実施については、慎重に判断がなされている様子が示された。

皮膚・排泄ケア認定看護師では、モニター評価の段階で、利用者が製品を入手できるように調整を行っていたことが特徴的であり、これはストマ管理等の自己管理を行っている利用者を対象としたモニター評価が多い等の対象者の特徴の違いによる影響が考えられた。

(2) モニター評価に必要なスキル

モニター評価では現場のニーズを把握し、適切な部署で実施する必要がある。そのため、製品や利用者を理解し、客観的な視点からアセスメントを行う能力が求められていた。また、製品を使用することで生じるメリットやリスクをアセスメントし、適切に対処する能力や、製品を評価するために適切に使用し、既存の製品と比較ができる技術も求められている等、基本的な看護師としての知識・技術が求められていた。

加えて、関係部署・関係者との調整を行うための調整力・説明力や関係作り等のスキルが共通して求められていた。

(3) モニター評価に関わる負担

通常業務の時間内でモニター評価を実施する場合や、関心がある場合にはモニター評価を負担に感じていない傾向があった。一方で、通常の業務時間外でのモニター評価の実施や、関心と異なる製品や製品を導入することのメリット等が納得できていない場合にはモニター評価を負担に感じる傾向があった。

そのため、業務時間内に、実務者が納得できる製品を使用したモニター評価を実施できる仕組みを整えることが、負担の少ないモニター評価の実施において重要であると考えられる。

(4) モニター評価を実施するメリット

共通して製品のサンプルを受け取ることはあっても、モニター評価を実施することに対する報酬は受け取っていないかった。その理由としては、企業との利益相反が製品の評価に影響することを懸念しており、医療の専門職として公平に製品の評価を行いたいという姿勢が反映されていると考えられる。

また、モニター評価を実施することで、利用者の利益につながることや、自身の専門職としての知識の向上ができることをモニター評価を行うメリットとして捉えており、専門家としての役割・責任を動機にモニター評価に取り組んでいると考えられた。

(5) その他

本調査を進める中で、施設機能、診療分野、対象者の病期、看護者の所属部局等によって、看護職のモニター評価への関わりの有り様が異なることが明確となった。モニター評価において求められる実施体制、役割、要件を抽出するにあたり、モニター評価に関わる者の臨床経験や専門分野などを整理する必要があるため、これらを様々な医療職に適用できるように整理した情報を研究班で共有した。

なし
(3) その他
なし

E. 結論

いずれの部署で勤務する看護師であっても、モニター評価に関わる基本的な業務内容や求められるスキルの多くは共通していた。

モニター評価を実施する際には、製品の情報収集を行い、その製品のエビデンス・必要性・メリット等について納得した上で実施を判断し、適切な部署を選定していた。そのため、製品・利用者の理解に基づいたアセスメント能力が求められていた。

また、関係部署・関係者への調整が必要となるため、調整力・説明力・関係作りなどの能力についても重要視されていた。

モニター評価に関わる負担としては、業務時間外の実施や、関心のない製品のモニター評価が共通して上げられていた。このことから、業務時間内にモニター評価を実施できる様な環境作りや、関心に基づいて実務者がモニター評価を実施できる様な体制の整備が必要である。

F. 研究発表

(1) 論文発表

なし

(2) 学会発表

- 1) 菅彩香, 石井豊恵, 森山英樹, 内田智子, 二瓶美里. 医療現場において看護職が実施する製品等のモニター評価に関わる業務の実態・求められるスキルに関するインタビュー調査. 第11回看護理工学会学術集会. 神戸大学 百年記念館. 2023, 06. (発表予定)
- 2) 蜂須賀知理, 二瓶美里, 石井豊恵, 森山英樹, 内田智子, 白銀暁, 西嶋一智: 障害者支援機器のモニター評価における人材育成手法の検討. 日本人間工学会 第64回大会, 2023年9月 (発表予定).
- 3) 内田智子, 石井豊恵, 森山英樹, 二瓶美里: 障害者の支援機器開発においてOTがモニター評価に参加する際の業務に対する影響. 第57回日本作業療法学会, 2023年11月 (発表予定)

G. 知的財産権の出願・登録状況

(1) 特許取得

なし

(2) 実用新案登録

表 1. 訪問看護師への調査結果

サブカテゴリー	カテゴリー
インターネットでサンプルを入手	きっかけ
サンプルを入手	
飛び込みの業者の紹介	
上司からの依頼はない	
利用者のニーズをアセスメント	業務
担当者の決定	
実施時期の決定	
実施方法の決定	
利用者への説明	
家族への調整	
医師への調整	
製品の勉強	
資料作成	
評価を返す	
看護職の責任者であり裁量権がある	裁量権
上司には報告のみ実施	
実施・評価は担当者に裁量権を与える	
複雑な製品の取り扱いはなく特別なスキルは不要	必要な力・能力
アセスメント力	
客観的視点	
業務を担当者に振るため負担はない	負担
業務時間内に行うため負担はない	
関心がある場合は負担ではない	
評価内容が不明確な場合は負担	
製品の勉強が必要	
派生した業務が負担	
医師・患者への説明が負担	
新しい製品の情報がスタッフに届かない	困難
製品開発が患者ケアの質に関わる	動機・態度
製品のサンプルを入手	報酬
報酬はない	
サンプルを受け取ることがある	
利用者への利益	
新しい情報を得る	目的・利点
医療現場以外のつながり	

表 2. 感染管理認定看護師への調査結果

サブカテゴリー	カテゴリー	
専門家が情報を入手	きっかけ	
業者の紹介		
業者の依頼		
製品の一般的な情報収集	情報収集	
製品の専門的な情報収集		
承認手続きに関わる部署の情報収集		
承認手続きに関わる部署に相談		
自身で情報収集	情報源	
業者から情報収集		
医師から情報収集		
必要な製品	製品の選定	
有益な製品		
評価し納得した製品	業務	
採用可能な製品		
エビデンスのある製品		
開始までの調整		
施設・コスト面の調整		
部署への調整		
医師への調整		
事務への調整		
部署の選定		
部署での試行		
スタッフへの使用方法の指導		
製品の評価		
データの整理		
業者にデータを返す		
商品は個人の裁量で実施		裁量権
試作品は委員会の承認を得る		
専門に関連する製品は個人の裁量で実施		
専門外に関連する製品は上司に相談		
QOL への有効性が判断出来ない製品は上司に相談		
エビデンスが不十分な製品は上司に相談		
医師から依頼を受けた場合は上司に相談		
調整先を選択	必要な力・能力	
調整力		
説明力	負担	
関係作り		
関係者への説明が負担		
関係者への調整が負担		
データ収集に関わる業務が負担		
病院全体の取り組みは負担が大きい		
意に沿わない業務はモチベーションがなく負担が大きい		
専門家の責務	態度・動機	
現場のニーズがモチベーション		
個人裁量権がモチベーション		
報酬はない	報酬	
公平に製品の評価を行うため利益相反を避ける		
有益な製品の導入	目的・利点	
現場の反応を知る		

表 3. 手術室看護師への調査結果

サブカテゴリー	カテゴリー
類似品との違いを情報収集	情報収集
製品のメリット・デメリットを情報収集	
業者から情報収集	情報源
委員会での承認状況を確認	業務
業者からの依頼では元々の依頼者を確認	
他職種からの依頼では上司の許可を確認	
問題発生時の責任の所在を確認	
製品のアレルギー情報を確認	
製品によっては個人の裁量で実施	裁量権
患者に直接使用する製品は上司に相談	
侵襲的な製品は上司に相談	
アレルギー情報がある場合は上司に報告	
他職種・他部署からの依頼は上司に報告	
業者の立ち会いがある場合は上司・患者の許可を得る	必要な力・能力
看護の知識・技術	
リスクのアセスメント力	
危機管理能力	
評価に適したスタッフを選定	
通常業務時間外の業務	負担
業務内で実施しており負担はない	
初めての業者の依頼は手順の確認作業が必要	
業者とのやりとりでは時間的な負担がある	
慣れた業者の依頼では負担は余り増えない	
管理・調整に関わる業務が負担	
安全面への責任が負担	
安全面が確認済みの製品は安心	
上司からの依頼は負担が少ない	
報酬があるモニター評価は受けない	報酬
立場上・手続上の問題	
利益相反を避ける	
製品に意見が反映される	目的・利点
情報の入手	
有益な製品の導入	

表 4. 皮膚・排泄ケア認定看護師への調査結果

サブカテゴリー	カテゴリー
医師から製品の紹介の依頼を受ける	きっかけ
コスト面を考慮して代用品を検討	
製品の一般的な情報収集	情報収集
問題を予測し説明するために製品を試用	
製品を自身で試用	情報源
処置に入り問題を予測	
学会で情報収集	
試用し問題のない製品	
利用者に適した製品	製品の選定
病院での取り扱いを検討	
売店に取り扱いを依頼	製品の入手方法の確保
製品の入手先の情報提供	
製品を入手しておく	
製品の紹介・仲介	
製品の理解	必要な力・能力
利用者の理解	
アセスメント力	
製品・利用者の理解に基づいた説明力	
新しい情報を得られるため負担ではない	負担
業務や日常生活の中で実施しており時間的な負担はない	
新しい情報を得る	報酬
製品のサンプルを入手	
利用者の苦痛緩和	目的・利点
有益な製品の導入	

表 5. NICU(新生児集中治療室)看護師への調査結果

サブカテゴリー	カテゴリー
業者から情報収集	情報源
有益な製品	製品の選定
使いやすい製品	
製品を評価	業務
組織との調整	
物品に関しては個人に裁量権がある	裁量権
上司の名前が必要な場合は許可を得る	
使いやすい製品を評価する力	必要な力・能力
患者に適した製品を評価する力	
業務の中で評価しており負担はない	負担
スタッフ間で協働して評価しており負担はない	
上司からの依頼は期限が負担	
上司からの依頼は責任を感じ負担	
上司からの依頼は意に沿わない製品を受ける場合があり負担	
製品の評価の時期が重なる	困難
説明のない製品の評価	
自身の役割	態度・動機
報酬はない	報酬
サンプルを受け取る事がある	
現場の反応を知る	目的・利点